

令和5年度第2回社会教育委員会議 会議録

- 1 名 称 令和5年度第2回社会教育委員会議
- 2 開催日時 令和5年7月24日（月）午後3時～4時30分
- 3 開催場所 君津市清和公民館 ホール
- 4 公 開 公 開・一部公開・非公開
- 5 出席者 出席委員 岡部委員 田丸委員 鈴木委員 高橋委員
朝生委員 石井委員 三富委員 池田委員
事務局 平野生涯学習文化課主幹 小野寺中央図書館副館長
生涯学習文化課：布施副課長 中村主任主事
柴田社会教育主事
- 6 傍聴 なし

【事務局（布施）】

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日、進行を務めます生涯学習文化課の布施と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから令和5年度第2回君津市社会教育委員会議を開催いたします。ただいまの出席委員、7名ですが、遅れて委員ももう一人お見えになるとご連絡いただいております。

君津市会議運営規則第3条第2項の規定により、半数以上の方のご出席をいただいておりますので、会議が成立することをご報告いたします。

なお、本日の会議は、審議会等の会議の公開に関する規則第3条によりまして、公開となっておりますが、本日、傍聴の方はおりません。

それでは、会議に移りたいと思いますが、はじめに委員長から一言ご挨拶いただいておりますので、よろしくお願いいたします。

【委員長】

みなさん、改めましてこんにちは。清和の地にようこそ。私とほか2名が清和に縁のある委員となっております。ところで、みなさんある芋のことをヘロイモというのですが、何かご存じでしょうか。秋台平六という人が江戸時代におりまして、その人がこの辺りにジャガイモを広めたといわれており、その人の名前を取って、ジャガイモのことをヘロイモと言っています。この人は1757年に植畑で生まれて10歳の時に市宿村の秋台の家に養子で入ったそうです。それから江戸に出て殖産興業家になってある時に、医者と共に伊豆諸島に薬草を探しに行ったそうです。伊豆大島に行って、羽生の港を彼が開いたと言われている人で、非常に先進的な人でして、本日はそのような人の出身地で開催することですのでございます。君津市でも最初に新たな拠点施設を作るのがここ清和というこ

とで、何かの縁も感じております。このような先人の意も汲んで、新たな拠点施設もいいものにしていきたいと思いますので、協議の方もよろしく願いいたします。

【事務局（布施）】

委員長、ありがとうございました。それでは、これから先の進行につきましては、社会教育委員会議運営規則第3条の規定により、石井委員長に会議の議長をお願いいたします。よろしく願いいたします。

【委員長】

それでは早速ですけれども、記事に移りたいと思います。まず議事の「(1) 令和5年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について」ということですが、ここで、事務局の方から、補助金の交付についての諮問があるということですので、事務局、よろしく願いします。

【事務局（布施）】

それではここでお時間をいただきまして、令和5年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について諮問をいたします。4月か5月の会議でもすでにご審議いただいているところですが、その後、新たに1件、補助金の拠出対象の団体の申請があったことから、本日諮問をさせていただくことになりました。それでは、委員長、主幹よろしく願いいたします。

【平野主幹】

社会教育委員会委員長石井良幸様、補助金の交付について諮問。このことについて、社会教育活動振興事業として別紙のとおり交付することにつき、社会教育法第13条の規定に基づき、社会教育委員の意見を求めます。よろしく願いします。

【委員長】

ただいま諮問をいただきました。改めて議事として、令和5年度社会教育関係団体への補助金交付が相当かどうか審議をしたいと思います。審議の前に本件につきまして、事務局から説明をいただきたいと思います。事務局、お願いします。

【事務局（柴田）】

(資料1 について説明)

【委員長】

ありがとうございました。ただいま事務局から説明いただきました件につきまして、各

委員の皆様、ご質疑いただければと思います。いかがでしょうか。

【委員】

君津市社会教育活動振興事業補助金要綱を改正して、新たにこの周西南中学校区地域学校協働本部も加えられたということですが、新たに条文として11条が追加されていますが、これはこの要綱に定めるもののほかの必要な事項とは、例えばどのようなことが想定されているのでしょうか。

【委員長】

今のご質問に対して、事務局からの回答をお願いします。

【事務局（柴田）】

補助金交付要綱の第11条というものが、新たに追加されたということで、「この要項に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。」となっております。こちらの必要な事項というのは、一つは君津市補助金交付要綱というものがございまして、そちらとの関連性が一つございます。それと今後、新たに補助金を拠出する必要性が生じたり、新たな状況になった時に、この補助金交付要綱を広げるといった意味でもこのような条文を追加させていただいたというところでございます。

【委員長】

この第11条を使って、今後、新しい団体が行う事業について、実施をしていきたいということですね。

【事務局（布施）】

いまご質問いただいた点についてですが、補足の第11条が今回の改正案として、これはすでに改正の手続きが終わっていますので、こちらの改正案に変わっていますけれども、実際、規則や条例で細かいところまで、全てこの文言で網羅できない場合がありますので、色々な事情に対応するために、若干、クッション的な部分で、何かあった場合は特に認められるもの等をまた別途考えることができるという形で、少し広く解釈できるように作ったりするというのが、大体の規則にあります。

こちらの要綱はかなり古いもので、その辺りの定めがありませんでしたので、今回の改正をよい機会と捉え、多少この条文を応用させて対応できるように文言を加えたという形になっております。その点が加わっているということですね。以上です。

【委員長】

この補足の条文を緊急避難的に、上手く読んでいこうというようなことだと思います。

よろしいでしょうか。

【事務局（布施）】

委員長のおっしゃるとおりですが、何でも当てはめてしまうことができる条文でございますので、特に審議が必要な場合、市長がそれを判断して定めることができるというような形で整えたということです。

【委員長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

周西南中学校区地域学校協働本部ができたのがいつ頃の時期で、この交付要綱の改正について、補助金を得るために団体から改正してくれないかという要望が出されたのかということについて質問いたします。

【事務局（柴田）】

周西南中学校区地域学校協働本部ですが、こちらについては昨年度、令和4年5月に設立総会を実施しておりまして、そこから活動が始まったところでございます。

この間、手探りで特定の財源も持たないまま進めてきたなかで、継続的かつ計画的な活動とするために、新たに市の補助金交付の申請をする必要があるのではないかというお話がありまして、そちらに基づいて、協議をしながら整えてきたという経緯がございます。

【委員】

はい、わかりました。

【委員長】

いま、事務局で、上総小櫃中学校区コミュニティ・スクールの立ち上げも進めていますよね。そうすると新たに組織ができると、協働本部にまた来年以降同じような補助金が動くと考えてもよいのでしょうか。

【事務局（柴田）】

そうですね。コミュニティ・スクールについてですが、一つは、学校運営協議会というもの置いて、学校の運営に地域の方が責任を持って関わらしようという仕組みを作るわけですが、そこで出されたいろいろな、例えば、こういう学校にしたいや地域の見守りの人を増やして、子どもの安心、安全のために見守る人を増やしてほしいなどの色々な意見が出た時に、学校と地域の人が話し合った意見を活動に変えていくといった動

きを生み出すのが、この地域学校協働本部です。

ですから、コミュニティ・スクールの推進を図る上では、学校運営協議会と地域学校協働本部が、やはり両輪揃っていることが望ましいであろうと考えておりますので、上総小櫃地区についてはまだ、学校運営協議会を立ち上げる準備を進めているところですが、ゆくゆくはその地域学校協働本部の立ち上げというところにもつなげていきたいと考えております。補助金の申請はそれからということになります。

【委員長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

子どもは、清和の学校では、学童保育に近い形なのかなとこれを見た時に、学童保育を含めて何かもっと前進した組織ができるのかなという感じで読んでいたのですが、全く別ものなのでしょうか。

【事務局（柴田）】

ここ君津市の例ではないのですが、地域学校協働活動のなかに、土曜日に子どもたちに自然体験ができる機会を継続的に作ろうとか、平日の夕方にそこに集まった子と一緒に勉強し合おうという放課後塾みたいなもの、それと学童に行っている子も含めたり、別だったりいろいろな形がありますが、放課後に子どもが安心して過ごせる場所を地域でも作っていく放課後子ども教室など、地域学校協働活動として様々な活動に地域の人に関わって進めているといった事例もあります。

ですので、今後、この周西南中学校区、それから上総小櫃中学校区でも取り組みが進んでいく中で、今委員がおっしゃったような、学童保育を含めた形の活動も行われるのかもしれない。

【委員】

すごく先進的なものができるんだなっていうのは、なんとなく見ていて思ったのですが、例えばSCP（清和コミュニティパーク）というものがあり、そんなに定期的というわけではないのですが、地域の方がボランティアで関わって、子どもたちから1人100円ずつ集めておやつを買って学校に残って、見守ってもらいながら遊ぶというような活動があります。これが発展していくとコミュニティ・スクールにつながっていくのかなといういろいろと考えて聞いていました。新たに周西南中学校区で始まった活動がどのような成果を上げていくのか楽しみです。

【事務局（柴田）】

ありがとうございます。コミュニティ・スクールについてですが、こちらは学校再編プログラムの中の特色ある学校づくりということで、モデルケースとして、平成30年度周西南中学校区、そして、第二次実施プログラムとして、上総小櫃中学校区での導入が決まっています。ただ全国的にコミュニティ・スクールの導入が増えてきていますので、この辺り、君津市でもどのようにしていくのかということは、課題の一つだと考えています。

【委員長】

文部科学省が提唱しているコミスクがありますが、それと、今回、補助金を交付しようとしている地域学校協働本部について、これはどういったような組織で、どのように、コミスクと関係があるのか、もう一度ご説明いただけますか。

【事務局（柴田）】

本日追加資料として、周西南中学校区コミュニティ・スクールのパンフレットを配りましたが、その中面をご覧くださいと、学校運営協議会と地域学校協働本部というものが掲載されていますので、こちらに沿ってご説明差し上げたいと思います。

まず、文部科学省のいう「コミュニティ・スクールを各学校に導入するように努めてください」という話については、この表左側の、学校運営協議会制度を指しております。

この学校運営協議会制度ですけれども、学校の運営に保護者や地域の人に関わるような仕組みを整える。これが、学校運営協議会制度というものです。このような学校運営協議会を各校に導入していった時に、地域からの要望やその中での話し合いで、何か活動をした方がいいのではないかと、学校からは例えば、プールの授業の見守りで、地域の人にボランティアに入ってほしいとか、色々なお話が出されるかと思います。

そういった協議を「地域学校協働本部でボランティアを探してみます」、「学校も地域の行事に参加できるように調整を図ります」というように具体的に活動につなげていくことを組織的に行うのが、この地域学校協働本部です。こういったところに違いがあります。

それをごくごくシンプルに表すために、学校運営協議会の説明箇所には「協議体」、話し合いをする場所ですよ。地域学校協働本部の説明箇所には、「活動体」、活動に結びつけるところです。という表記をしております。

【委員長】

ありがとうございました。大きなコミュニティ・スクールという枠の中に、協議体と活動体があって、今回は、その活動体の協働本部が実施する事業について、補助金を交付したいということですね。他に何かございますでしょうか。

【委員】

この周西南中学校区が選ばれたことについて、これは自分たちで名乗り出たのでしょうか。それとも市の方から依頼したのでしょうか。この経緯について教えてください。

【事務局（布施）】

この場合は、先ほど担当が申し上げたとおり、学校再編プログラムの一環として、周西小学校、周西南中学校の両校と教育委員会が協議を重ねて、そこからスタートしようという形でしたので、学校からの声で始まったものとは違います。

ただ全国的にみますと、学校からというパターンもあれば、市の方から指定するという手続きを取ったところもあります。

君津の場合は双方と協議して、学校全体のバランスを見ながら、特に学区に中学校、小学校が一つであること、市街地という特徴がありますので、コミュニティ・スクールは周西南中学校区から始めていきたいと思いますという協議を元にはじまりました。

ここまでご説明させていただきましたが、コミュニティ・スクールについてはじめて耳にされる方もいらっしゃるかと思います。今日は、補助金の関係で、コミュニティ・スクールそのものについて時間かけてご説明することができなかつたのですが、また、機会をいただければ、コミュニティ・スクールについて、導入の時も、当時の社会教育委員のみなさまに、ご説明を差し上げたことがありましたので、そういったものの材料もありますので、遠慮なくおっしゃっていただければ、もう少し詳しくご説明できるかと思います。

【委員長】

それでは、皆さんから他に何かございますか。よろしいでしょうか。それでは本件につきまして答申をしなければいけませんので、採決したいと思います。挙手で決を取りたいと思いますので、よろしくお願いします。ただいま事務局から説明をいただきました。本団体の実施する事業について、交付が相当と思われる方は挙手をお願いします。

【委員】

(全委員が挙手)

【委員長】

ありがとうございます。全会一致で、交付相当として、答申したいと思います。

それでは、答申書作成のため暫時休憩したいと思いますので、作成し終わった段階で答申をしたいと思いますので、休憩に移ります。

(暫時休憩)

【委員長】

それでは、再開いたします。

令和5年度君津市社会教育活動振興事業補助金の交付について答申をいたします。令和5年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について答申、令和5年7月24日付、君教生文第214号をもって、貴職から諮問のあったこのことについて、第2回君津市社会教育委員会議において審議したところ、下記のとおり結論を得ましたので答申します。

周西南中学校部地域学校協働本部に対し、諮問のとおり補助金を交付することは相当であります。

【平野主幹】

ありがとうございます。地域学校協働本部にも答申の結果についてお伝えさせていただきます。

【委員長】

よろしく申し上げます。

続きまして、「地域活性に役立ち、より開かれた社会教育を目指して」につきまして、協議に入りたいと思います。

本日は、前回の会議の際に説明のありました公民館等再整備に関する議事が中心となります。最初に、「①君津市公民館等再整備基本計画の進捗状況について」、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局（柴田）】

（「資2-1 公民館等再整備に向けたアンケート調査について」説明）

【平野主幹】

（「資料2-2 ワークショップの実施結果について」説明）

【委員長】

ありがとうございました。施設については、今後の計画が進む中で目に見える部分についても綺麗になり、老朽化という部分が改善されていくかと思えます。

我々、社会教育委員としてはですね、このワークショップ、あるいはアンケートの結果から、図書館とか公民館の行う社会教育の事業の改善点をどのように見出していくのかといった視点も重要かと考えています。こういったようなことも踏まえて、委員のみなさんから、ご質問やご意見等ございましたらお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

【委員】

事前に配付していただいたアンケートの結果を細かく読んでいて、小櫃の結果のところに、「お風呂はいらぬ」と回答されている方が何人かいらっしゃいますが、近隣にあるお風呂施設のことについて、利用している方っていうのは、恒常的にどのくらいの方がいらっしゃるのかと思いました。

お風呂を維持するっていうのは、やっぱり建物自体も気になるし、普段も、そのお掃除から何から大変だと思いますが、大勢の方がそれでも喜んで利用していればいいのかとも思ひまして、この施設再整備の一環として挙げられているお風呂施設については現在、どのくらいの利用度があるのでしょうか。

【平野主幹】

申し訳ありませんが、具体的な数字を現在手元にお持ちしておりませんので、また調べて、後日でもご連絡させてあげたいと思います。やはり委員がおっしゃったように、老人憩いの家ですけれども、大勢の方が万遍なく使っているというよりも、限られた方が使っているといった状況にあるとは伺っております。

【事務局（布施）】

一点、補足させていただきます。こちら公民館等再整備に向けたアンケートということで、実は、地域の拠点づくりということで、周りの施設を複合化して集約して、作り変えようというところでのアンケートを取っております。ですので、小櫃に関しましては、老人憩いの家トロン末吉ですとか、小櫃診療所なども含めた形でのアンケートを取っております。ご説明の方が足りずに申し訳ありませんでした。

【委員長】

よろしいでしょうか。それでは、他にいかがでしょうか。

【委員】

私は過去に青少年相談員として活動していたこともあり、少し引いた視点で見ているのかもしれませんが、説明にあったように、このアンケート調査はランダムに住民を選んで実施しているということで、使っていない人が多いというのは、私も最近、全然公民館を使わなくなってしまったのでそうだろうなと思うところです。

一方でワークショップはどちらかというと、興味のある人たちが来ているのかなっていう感じはありますが、やはりあまり使っていないとか、もう新しい施設はいらぬという意見もありますけど、よく読むとなるほどなっていうような意見でもあるので、今までの公民館のイメージとまたちょっと違うような、公民館を作ってもいいのか、いろいろ考えさせられました。確かに、小糸公民館に、図書室はあるのですが、あそこでちょっと勉強

できるような場所とかあっても面白いのかなとか考えております。

私は、大学生の子がいますが、家では集中できないからと、この間、中央図書館の方に行って勉強していたようですけれど、中央図書館だとそこで勉強できる施設がありますよね。公民館にもそういう場所があるといいと思いますし、もちろん、災害時の避難所としての機能は大事だなと思います。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。他に意見等はございますか。

【委員】

施設を大きくするという事ではないのですが、君津の公民館はどちらかというと、スポーツ施設が少ないのかなと思います。例えば、市原市の公民館も全てではないですけど、テニスコートとか野球場など併設しているようです。このスポーツ施設との併設のあり方についても検討していただけるとよいかと思います。

【委員長】

施設のあり方を検討するうえで、貴重な示唆だと思いますので、事務局、承知をしておいてください。

私からもよろしいですか。ここ3年ほどはコロナで、公民館自体の利用人数が大幅に減っているとは思いますが、直近のコロナの時期を除いて、年間どのぐらいの利用数があって、実質どのぐらいの利用者なのかというのはわかりますか。

通常だったら、例えば人口10万人の都市だったら、実質の利用人数って数パーセントとかそのくらいだと思いますが、君津市ではどのような状況でしょうか。

【事務局（布施）】

令和元年度に台風が来ましたので、それよりもさらに前の数字になりますけれども。一番多かった年ですけれども、大体8館で42万人ぐらいの方に使っていた時代がありました。ただ、その後、台風、そしてコロナという、特にコロナは休暇期間も長かったので、10万人台に落ち込んだ時もありました。

ピークの頃を考えると、当時の君津の人口を8万強と考えた場合、実質の延べ人数なので、実数の詳細データはないのですが、5倍ぐらいの方は使っていたこととなります。そのなかで、特に利用率が高かった館は、人口の分布とも比例ありますので、一概には言えませんが、清和地区や上総地区は、地域の人口割からすると、比較的多くの方に使っていたという実績はございます。

また、このアンケートの数字を見ると、私たちも衝撃的でした。やはり使ったことがないという方がかなりの割合でいらっしゃるということも一つの事実ではあるのだろうとい

うことを考えました。ただ、こちらのアンケートがランダムに無作為抽出で送られていまして、回答率は大体3割ぐらいとなりますので、なかなか万遍なくの調査、データになっているかという点、またそれは別な観点で見る必要があるとは考えていますが、やはりこれだけの方が使っていないという事実があるということは私どもも重く受け止めて、それこそ先ほど委員長がおっしゃられたように、施設の改修は今後進んでいきますので、いまご不便をおかけしている点は解消されることになるとは思いますが、やはり主催事業などのソフト展開の工夫をしていかなければならないと考えています。その点で、委員の皆様方からも、ご意見をいただければと考えております。

地域の中にもまだまだ公民館が繋がっていなかった方がたくさんいらっしゃると思いますし、図書館も同じで分室はありますけれど、運営面がどうだったか、また、どういう形で展開していくべきか、その辺りについて、ぜひ皆様からも知恵をお借りしたいと思っております。

【委員長】

ありがとうございます。いずれにしろ、今後、新しい形の公共施設には当然なっていくわけですから、様々な機関、施設が入ってくるので、ある面で考え方では、双方向といえますか、様々な利用の仕方でもできるようになるとは思いますが、ここまで事務局の方から説明を伺いまして、委員の皆さんからご意見があればお願いします。

【委員】

そもそもこのエリアに対象人口がどのくらいで、どのような世帯分布で、平均年齢がいくらかみたいなデータはありますか。

【平野主幹】

こちらの件については、申し訳ございませんが、お調べしますので後程回答させていただきます。

【委員長】

それでは、ご対応をお願いします。その間に、他に意見はございますか。

【委員】

公民館等再整備のワークショップに参加させていただいたので、その時の実感として、お話しさせていただきます。小櫃地区に参加させていただきました時には、やはり、興味がある方、公民館を利用している方の参加が多かったのかなと思います。ワークショップの中では、今まで公民館に来ていない方たちのことを考え、どうしたら来ていただける施設になるかとお話をされた上で、やはり子どもたちが、自由に入ってこられるような施設

の雰囲気なども必要ではないかという意見が出されてきました。

また、アンケートについてですが、私の長女のところにもアンケートが届いたのですが、この地域に今居ない状況でして、そういう方にも届いているようです。しかも、高校生や大学生にも届いており、いま公民館に行く時間もタイミングもなかなか持てない人もたくさんいる中で、高齢者と子育て世代の方たちはすごく興味を持って、どうしたらいろいろな人に来てもらえる場所になるのかということをお話しされていました。

そういう意味では、今後、公民館に目が向かなかった人にも来ていただきたいって思いで、ワークショップのその答えを出している方がたくさんいらっしゃいましたということをお伝えさせていただきます。

【委員長】

本当に大切な意見ではないかと思いますが、事務局からいかがでしょうか。

【事務局（布施）】

先ほど、ご質問いただきました地区の状況について、皆様にお配りさせていただいた資料に簡単ではございますがまとめてありますので、そちらを用いてご説明いたします。各地区の13ページをご覧くださいませでしょうか。

例えば、周南地区ですけれども、平成27年から令和22年の予想人口のグラフがありますけれども、直近ですと、令和2年、2020年の人口が周南地区9,103名、令和22年度の予想人口が7,257名。また年齢別の構成比もこちらの表に入っておりますのでご確認いただければと思います。

あと先ほどの委員がおっしゃられたように、私どももワークショップを拝見しながら、これからに向けてどういった活用が考えられるのかと考えておりました。例えば、カフェですとか新しい施設、こういったものも一つの集客ということで、魅力にはなるかと思いますが、やはりその地域でどういった事業展開をしていくのかということが大切だと考えております。

こちらについて、例えば、公民館の例で申し上げますと、この間、公民館の事業担当者会議で、やはり旧態依然としている事業の見直しは必要ではないかといった形の議論を進めているところです。特に高齢者の方は、もう施設に来るという発想ではなく、こちら側から飛び出していけないとなかなか届かないといったこともありますし、あと、働き盛りの方々へどうやって公民館の方から近づいていくかといったことを話し合っています。

それで、最近では、オンラインの活用というのも視野に入りまして、オンラインを使った事業展開とかもしていますけれども、これはまだ本当に導入が始まったばかりですので、こういったところも今後の研究課題かと考えております。

やはり従来のままでいいとは私どもも考えておりませんので、その辺りでもぜひご示唆をいただければなと考えております。

【委員長】

ご発言いただいた委員はよろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。

【委員】

ご紹介いただいた資料をみますと、それぞれ人口が違いますけど、すべての地区で1千通の郵送で揃えたことには理由があるのでしょうか。

【平野主幹】

はい。設計業者の提案で一律で調査に有効なサンプリング数を設定し1千通になっております。

【委員】

アンケート結果について、多分こういう結果になるなとも感じました。とにかく少子化がものすごく進んでいて、はぐくみの杜にある乳児院にさえ、赤ちゃんの入居がほとんどなくなっている状況にあります。それで、今、児童相談所の方で保護されている子どもたちも基本的には小学校高学年以上が多くて、小さい子どもたちがすごく少なくなっているのが現状です。

そうなってくると、当然、公民館を整備していくにあたって、ターゲットをどこに絞っていくのかっていうことになっていくと思います。多分、若い人たちの意見っていうのは、割とポップな感じというか、カフェがほしいという意見が結構入っていましたが、果たして、これから少子高齢化が進んでいく中で、高齢者の方たちを中心とした公民館活動の展開、それから子どもは少なくなっていくけれども、子どもたち、そうすると、その中間の世代っていうか、20代、30代の人たちっていうのは、多分ほとんど公民館には目は向かない世代だろうなと思うと同時に、利用される人の数はとても少ないということだと思います。

そうすると複合施設って、このアンケート結果だけ見ていくと、複合化していくことを前提に、いろんな機能を持つという感じになっていきますが、果たしてその複合化しているいろんな機能をつけた時に、それを使う人たちのニーズとして存在していくのかという点が疑問で、逆にこのアンケート結果とか、ワークショップを経て、市の方としては何がこう今見えているのか、これから整備を進めていくにあたって、このアンケート、ワークショップを経た上で、「ちょっとこういうところが見えてきたよね」というところを教えていただけるといいのかなって思います。

個人的な考えからいくと、今までやってきた君津の公民館事業ってやはりすごい思っていて、それを単純に複合化して変えてしまっているのかなとか、単純に進化させるべきなのか、それとも今まで守ってきた古き良き部分をきちんと守り、踏襲していくべきところは踏襲していくっていうところに重きを置いた方がいいのではないかなとか、何か新しく

することだけが脳じゃないなという感じも持っているものですから、その辺りを聞かせてもらえたらと思います。

【事務局（布施）】

ありがとうございます。まず、複合化についてですけれども、現在の君津での公民館再整備における複合化の考えは、この後清和地区の話も具体的にありますが、建物や土地を有効に使うために、その近隣にあった公共施設等をまず集約する、その意味での複合化ということで、その時にはそれぞれのこれまでの機能をきちんと残そうと、ここはしっかりと市として持っているところです。

例えば、清和地域市民センターが新しく設けられ、新しい建物に引っ越しますが、これまで清和行政センターと清和公民館、それぞれ別の機能展開をしていましたけれども、それぞれの条例上の位置づけは保ちながら、職員が行政、公民館の範囲で得意な部分を、今までは事務室が別で分かれていたものを一緒にしながら共有して事業展開を図っていくといった流れになっています。

今後、そのような形で本市では、コミュニティの体制ですとか地域づくり、まちづくりというのがこれまで以上に重要な課題になっていくと考え、行政の機能と公民館の得意分野の掛け合わせが重要ではないかと考えて進めているところです。

そう考えると、すべての施設を合わせて全部混ぜてしまうということではなく、建物を有効に使いながらそれぞれの機能を保っていくことになるかとは思いますが、やはり限られた職員数でもありますし、お金も当然工夫していかなければならないということと、人の動きが合わさることによって、いい部分もちろんありますが、複雑になって難しいところも出てくるのが予想できます。それについては社会教育の皆様からこの春に建議として、合わせて機能的に展開していくのはこれからの時代には必要だけれども、公民館の機能をしっかりと保っていけるようにとのご意見をいただいているところです。

委員からご心配いただいているとおり、やはり混ぜ合わせるのがなんでもいいということでもないと思いますが、ただ一方ではこれまでのスタイルで、これだけ世の中が変わってくると対応しきれないところもあって、私たちも常に新しいバージョンアップをしながら考えていかなければいけないということは、職員とも話しているところです。

その上では、これまでの公民館が行ってきた事業の実績はとても大事で、そういったものも振り返りながら取り組みを進めていく必要があると考えています。あと、多くの方が来てくれることも、もちろん大事なことではありますが、これは先ほど別の委員がおっしゃったことも関連してくると思いますが、今この地域で何が必要かということについては、きちんと目を向けていく必要があると考えています。

例えば、周南地区では地域にご高齢の方が多くなってきまして、認知症というのが地域のテーマになっており、認知症をテーマとした認知症カフェの開催など、その地域の実情に沿った事業を行っています。

また、私どもの君津中央公民館では、事業の総点検、総見直しを進めております。先ほど申し上げたとおり、地域に多くの高齢者がいることを考えると、これまでは年間10回のプログラムで50人定員という形でやっていましたが、その枠に入らないお年寄りがたくさんいらっしゃいます。そういった方々にアプローチしていくためには、今までの事業の形を変えていく必要があるだろうと、こういった課題意識から取り組みを新たにしているところです。ただ、一方では、いつも来てくださっている方が、「あれ、いつもとちょっと違うかな？」という戸惑いの声も聞きますので、ここは非常に悩ましいところで、私たちも限られたスタッフの中で悪戦苦闘をしているところです。

ただ、やはり委員のおっしゃったとおり、これまでの蓄積をどうやって実質的なものとして残していけるかという点について、ぜひ委員の皆様にも、こうした方がいいのではないか、あるいは、別の場でもご意見をいただくといった形でお力をいただけるとありがたいと思います。お答えになったかわかりませんが、以上です。

【委員】

ご説明を伺って安心しました。やはり、多くの方が来てくれるってということだけ見ていくと、あんまり良くないのではないかと思っていたので、そのお話が聞けてよかったです。ありがとうございました。よろしくお願いします。

【委員長】

他に、いかがでしょうか。

【委員】

公民館は公のものが運営すると思いますが、様々な機能を複合していくことを考えると、民間業を圧迫してしまうようなことがあると思います。例えば、カフェですが、あまりにも安価で提供することがあった場合、近所の喫茶店がつぶれてしまうとか、先ほど、スポーツ施設について発言しましたが、すごく立派な施設を市側で作って、無料で貸したりすることで、本業でやっている人たちが困ってしまうというのものもあるのかなとも思います。市がどこまでの拠点づくりをできるのかと、考えておりますがその辺りについて教えてください。

【事務局（布施）】

公が設置する施設や機関についてですが、元々、民間の方が手掛けて収益が上がらないが、地域に必要だという観点で、公の税金を投じて賄っていくという施設もありますが、収益性があるものについては、民間の方が頑張っているいろいろなものを展開されています。基本的にそういうすみ分けがありました。

ただ、最近、その辺りを民間活力導入ですとか、官民協働という言葉が出てきまして、

一緒に手掛けたりする事例もあります。世間の風潮では、民間でできるものは民間にぜひともお願いしたいということで、一つの公の建物の中にも、例えばカフェについては民間にお願いする。そういった形が段々と主流になってきていますので、公がそこまで全部賄って、民間を圧迫していくことは最近の事例では無いと考えております。

あとは、その建物の中で、そういったものを営んでいいのかとか、施設の中でそういった営業活動がどこまで実施できるだろうかといったようなことについては、自治体はその建物をどのように条例とかで整えていくのかということになると思いますので、その辺りの整理ができれば、官民WIN-WINの関係で、施設に入れるものはウェルカムとなるのではないかと思います。ただ問題は、民間企業にとってはやはり収益の見込みがないと入ってこないですね。投資して入ってきたけど、お客さんが来なかったとなる可能性がある、それは民間企業にとって躊躇する理由になってしまいます。その辺りを民間の方がどのように考えるかといったことも、別課題として出てくるかと思えます。お答えになっていないかもしれませんが、以上です。

【委員長】

君津の事例についてはこのあと説明がありますので、よろしく申し上げます。他にいかがでしょうか。

【委員】

私もこの資料を事前に読ませていただいて、私はどちらかといえば中学生の頃から公民館をよく利用していた方なので、ここの回答に施設の存在やサービスを知らないっていう回答が多かったことに驚きましたが、それで、清和公民館は今でもよく利用しているので、施設のこととかはよく理解しています。一つ改善できるのではないかと思った点が、ホームページに、外観ですとか、使用できるホールなどの施設の写真ですとか、こういった機能がありますというフロアガイド、フロアマップみたいなのがなかったの、そこでどんなことができるかっていうのはわからないと思いました。

例えば、そこでダンス教室ができますとか、料理教室ができますなどと知っていれば、使いたい人ってきっと出てくると思います。だから、そういったのをもう少し写真付きでというか、主催事業とかもやりましたって文言だけが載っているの、その様子の写真とかと一緒にホームページなどに載せていったらいいのかなと思いました。

あとこのアンケートの「これから新たな施設に求めるイメージやアイデア」の自由記入欄にいいなと思ったのが二つあって、一つがWEBで予約ができるということです。どうしても、私も使うときに電話で予約して空いていなかったということもあるので、空いている日を事前にWEBで選べたらより使いやすくなると思ったからです。

もう一つが、ふらっと立ち寄れるような場所にしたいっていう意見が多かったですが、それはフリーWi-Fiが導入されれば結構解決するのかなと思いました。

子どもたちはゲーム機とかで結構遊んだりしますけど、それが、W i - F i があれば、通信とかもできますし、ちょっと仕事したいって方が車でエンジンをかけっぱなしだと暑かったりした時に、公民館のロビーでエアコン効いていて、W i - F i があれば、そこでオンライン会議もできたりと、W i - F i を一つ導入するだけで、結構使ってくれる方が増えるのではないかと思います。

【委員長】

ご意見ありがとうございます。今の点について事務局からお願いします。

【事務局（布施）】

ありがとうございます。W i - F i 整備等は、今後、施設の再生備を進める上で必須だと思いますので、そういった観点で進めてまいりたいと考えております。また、施設予約についても、現在、公民館では、空き状況の照会、仮予約の申請までですけれども、今後、本申請までできるように準備進めておりますので、その点の利便性については、今後向上できるのではないかと考えております。

その誰でも気軽に来られるとか場としての意味合いと、もう一つは先ほどの委員もおっしゃったように、公民館の機能としての意味合いだと考えます。その両方を兼ね備えた展開をこれからはしていかなければいけないので、公民館と直接意識してなくても自然に来られる場であることは大きなことで、施設を複合化することによって、ある程度、来館者の広がりが出てくる可能性もあります。

今までは、保育園にしか行かなかったけども、今度は、例えば清和は保育園と公民館も同じ建物になりますので、保育園に来たついでに公民館に寄れるなど、そういった事実を基に、新しい事業展開で公民館の機能はきちんと発揮していくことで、場と機能の両立というのは必要だと考えております。

あと、先ほどの利用人数の件ですが、具体的なデータで、令和3年度の公民館全体の利用者は16万1700件でした。平成28年度は41万8000人と開きがあるわけですね。コロナの打撃は大変大きなものがありました。今手元に数字がありましたので、改めてご説明させていただきました。以上です。

【委員】

ホームページの更新についてお伺いします。この施設の再整備の件に合わせて各公民館のホームページを拝見させていただいたところ、どのような会議室があるのかという情報があまり出てきませんでした。この辺りについては各公民館とも改善は可能なのでしょうか。それともホームページの更新は他の部署でないとできないのでしょうか。

【事務局（柴田）】

ホームページですが、各公民館の職員がそれぞれのホームページを編集、更新できるようになっています。委員のおっしゃったように、私が以前、他の公民館に努めていた時には、その施設を地域の人には当然のように、どんな部屋があって、どのように使えるかということ把握しているのだろうと思っておりましたので、その辺りについてあまり意識をしておりませんでした。確かに、ご指摘いただいたように、今、これだけインターネットの世界が発達し、市内外問わずいろいろな方が利用される施設になるということを見ると、各部屋についてこのような用途でお使いいただけますというご案内は必須だなと感じましたので、早速、本日ご意見があったことを各公民館にも伝えて、改善できるところは改善させていただきたいと思いました。

【委員長】

ありがとうございます。他によろしいでしょうか。それでは、ただ今の件につきましては、それぞれ各委員の皆さんから様々なご意見がありました。今、事務局もおっしゃったように、本日出された意見等について各機関と情報共有を十分にさせていただいて、今後につなげていっていただければと思います。よろしくをお願いします。

それでは、続いて、②清和公民館の再整備について、改めて進捗状況を踏まえまして、また準備を進める中で、社会教育の手法はどのように活かされたか。中村さんから説明をお願いします。

【事務局（中村）】

（資料4に沿って説明）

【委員長】

ありがとうございます。中村さんから整備に関連して社会教育の視点を大切にしながら事業を進めてきたという話がありました。

それぞれ今後の再整備の中でも役立つものがあるのではないかと思います。

3公民館の再整備も含めて、今事務局から説明のあったことについて思ったこと、感じたこと何でも結構ですので、ご発言をいただければと思います。よろしくをお願いします。

【委員】

私はこの平成29年度のワークショップから参加していますが、田舎のいいところなんですけど、変わらないことを好む方もすごくいらっしゃいます。ただその中で、こうして市の方などが積極的に入ってくださると、今まで見えていなかった良い部分に気づけたりします。

コミュニティ清和でも、いろいろな事業をやって、外部の方から楽しかったというお声

をいただいて、すごく楽しそうに取り組んでいるように感じます。やはり地域の中だけでの交流ももちろん大事ですけど、外部の方と交流すると、その地域の良さを外部の方が発見してくれるので、どんどん私たちも地域を好きになるし、清和の事を好きになる人も増えるという感じで、すごく良かったと思っています。

【委員長】

ありがとうございました。他にご意見はありますか。

【委員】

勉強不足で申し訳ございませんが、コワーキングスペースというものはどのようなものなのか、また、レンタルオフィスというのは、どのようなものを想定して設置されたのでしょうか。それと調理室が地域活力創造に関する施設の枠の中に入っておりますが、例えばこういった公民館だと、調理室も公民館の機能としてありますが、これを公民館の機能から外したということはどうしたのかということをお教えいただきたいと思います。

【事務局（中村）】

調理室の件についてですが、いま最終的な調整をしている最中です。実際、どのような形になってもいわゆる公民館的に利用していた方たちに不便が無いように使っていただける形になるかと考えております。

もう一つ、レンタルオフィスであるコワーキングスペースですけども、これは個人の方がふらっと立ち寄って一時間いくらという形でW I - F I やプリンターがあったりして、自分のパソコンを持ち込んで仕事ができるような形です。それだけでなく、いろいろな方が協働作業をしたりできるスペースのことをコワーキングスペースと呼んでいます。

レンタルオフィス、コワーキングスペース両方を含めてなんですけども、一つは清和という地域に外からの人になるべく来てもらえるように、例えば立ち寄りの仕事をしてもらったり、レンタルオフィスを借りて清和の資源や人と協力をしながら、何か新しい事業を立ち上げてくれるようなベンチャー企業やスタートアップ企業みたいな方が出てきてくれないかと考えており、それに向けたセミナーも開催しておりますが、それが置いていることの理由の一つです。

もう一つは、清和や君津市に住んでいる方たちのいわゆる新しい働き方、多様な働き方に対応できるように、例えば清和から高速バスに乗って東京に出勤しているという方たちもいますので、身近な場所にそういう施設があるのであれば使ってみたいというニーズに対応できるような施設になればと、レンタルオフィス、コワーキングスペースが設置されております。

【委員】

よくわかりました。また1階の交流スペースについてはどのような想定をされていますでしょうか。

【事務局（中村）】

先ほどありました平成29、30年度のワークショップの頃から、いわゆる飲食、カフェみたいなものが地域の活性化に必要ではないかというような強いご意見がありました。

ただ先ほども申し上げましたが、公共施設の中でカフェを経営するということになると、なかなかハードルが高いようなところもありまして、現時点では軽飲食ということに位置付けていまして、どなたか手を挙げていただく方がいれば少し小さなスペースですけども、簡単な飲み物などを提供できるスペースを用意して、そこを活用していただける方を今後募集するイメージでおります。

交流スペースとなっていますので、いわゆる情報発信の場ですとかいわゆるロビー的に使っていて、一部キッチンみたいなものがあるイメージがこのフロアになっています。

あと、同じところに、ATMという言葉もありますけども、清和農協さんが移転してしまう関係もあり、農協のATMが建物内ではないですけども、敷地内に入ることが予定されています。

【委員長】

ありがとうございました。他に何かございますか。

【委員】

小糸にレインボークラブという名前の会があり、コンセプトは老若男女誰でも参加できるスポーツクラブということで活動も盛んです。いろいろな活動があって楽しくて、コロナの前はよく通わせていただいていた。小糸地区にはスポーツ広場もあり、グラウンドゴルフ活動なども行われています。先ほどのコミュニティ・スクールの話にも似ているかと思いますが、まず周西南中学校区で取り組み、それが良かったら次に広がっていくという形で、レインボークラブのような活動も同様にいろいろなところに広がっていけばいいと思っています。新しく開館する清和地区の施設でもこういった地域の人が集って活動できるようなスポーツ施設もあればよいと思います。

【委員長】

ありがとうございました。いろいろとお話が出ました。この後、工事中の現場のご案内があるとのことですので、また現地を見ながら、ご質問などお受けしたいと思います。

それでは、その他ということですが、各委員の皆さんの方から協議事項として取り上

げてもらいたいという事項がございましたらお願いします。

特に無いようですのでよろしいでしょうか。それでは、協議は終了いたします。続いて、報告に移ります。

君津地方社会教育員連絡協議会の活動について、事務局から報告をお願いします。

【事務局（柴田）】

（君津地方社会教育委員連絡協議会研修会について報告）

【委員長】

私からも千葉県社会教育委員連絡協議会の活動について報告します。

（千葉県社会教育委員連絡協議会代議員会について報告）

報告等については以上になります。それでは予定の審議事項等終わりましたので、この後の進行は事務局にお返しします。

【事務局（布施）】

委員長、議事の進行ありがとうございました。以上を持ちまして本日の社会教育委員会議は終了となります。

ご多用の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。